

2021年10月1日

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」の全面解除に伴う
当協会の対応について

一般社団法人 日本溶接協会

政府が10月1日に緊急事態宣言を全面解除したことを受け、全職員等の勤務体制を通常勤務に戻しますが、職員の通勤状況に応じて1時間の時差通勤を行います。現下の状況に鑑み、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、これまで同様新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを遵守し、当協会一丸となって感染防止対策を徹底します。当協会は微力ながら皆様のご期待に応えられるよう活動の質を更に高め、社会・経済活動の再開を両立させるべく、引き続き努力いたしますので、皆様におかれましては変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本感染症の一日も早い収束と、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

以上